

令和5年度第1回茅ヶ崎市青少年問題協議会 次第

日時 令和5年11月28日(火)

10時00分から12時00分まで

会場 茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室4・5

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 報告事項

(報告1) 茅ヶ崎市青少年対策取組方針に基づく令和5年度上半期事業報告について

(報告2) 最近の少年犯罪について

(2) 協議事項

(議題) 子ども・若者の成長を支える担い手の確保・養成・支援について

(概要)

昨年度の青少年問題協議会では、「青少年の居場所について」、「青少年の活躍できる場や機会について」をテーマに様々な協議が行われ、「地域の重要性」に関する意見が多く出されました。

さらには、「子供・若者育成支援推進大綱」(令和3年4月内閣府)では、子供・若者を取り巻く状況として、地域について「家庭や学校とは異なる人間関係や様々な体験、居場所の提供等を通じて、子供・若者の健やかな成長に重要な役割を有しており、家庭や学校が様々な課題を抱える中、「地域の子供・若者は地域で育てる」という観点から、地域に対する期待は大きい」とされていますが、「つながりの希薄化」等の課題も抱えていると分析されています。

今回の協議会では、これらの状況を踏まえ、行政からの取組事例を御紹介した後、市内における子ども・若者の成長を支える担い手の確保・養成・支援について、各委員より、実情や取組事例等についてご発言いただき、その後の意見交換を通じ、地域での活動や行政の取組で直面している課題の解決に向けた契機といたします。

なお、本議題における青少年の対象年齢は、委員の多くが日頃から関わりを持っているおおむね6歳から18歳までといたします。

4 その 他

5 閉 会